

**連合北海道札幌地区連合会**  
**2024年度札幌市予算編成へ向けた政策要求**  
**～札幌市民の誰もが安心して働き続けられるまちへ～**

**〇はじめに**

日頃から、札幌市政の推進及び市民生活の安定に向け、ご尽力されておりますことに心から敬意を表します。また、私ども連合北海道札幌地区連合会の活動に対しご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

2020年2月、札幌市内で初の新型コロナウイルス感染症が確認をされて以降、3年を超える間、私たちはさまざまな感染予防対策と併存した「コロナ禍」の市民生活を余儀なくされてきました。今年5月には感染症法上の扱いが「5類」へと変更となり、働くことや学びの場、旅行者の増加など、これまで出来きれなかった、人と人のふれあう機会が増し、社会活動が徐々に前進を見せています。社会が活動する喜びを感じつつ、ひとり一人の感染予防への意識を持ちながら、「コロナ禍」の経験で見えてきた社会の脆弱性をしっかりと検証し、将来に向けて活かしていく必要があります。

今年春からの春季生活闘争では、これまでにない賃上げの成果を引き出し、加えて10月発効予定の北海道地域最低賃金も、過去最大の引き上げ額となる40円アップの960円に改定される見通しとなり、全国加重平均は1004円と初の1000円を越えました。その一方で、目下の物価高・円安が、働く者・生活者の日々のくらしを直撃し、その苦しさが増しており、物価の上昇が賃金上昇分に追いついていない状況となっています。とりわけ、エネルギー価格の高騰は、これから厳しい冬を迎える上での市民生活に大きな影響を及ぼしています。自治体における独自の支援策も重要なことですが、積雪寒冷地に暮らす生活を踏まえた、国による対策を求めるべき事態ともいえるのではないのでしょうか。

少子化の進行と労働力人口の減少による人手不足が、いま多くの職種で現実となっています。また、20～29歳までの若年者の道外転出が増加傾向にあります。札幌で働くすべての人々が安定した労働環境で仕事が続けられ、同時に社会のセーフティネットを最大限に活用し、誰もが安心・安全に「住み続けたい」と感じられる施策がいま求められます。

さっぽろは、市制施行100年を迎えました。市民の笑顔「SAPPORO(サッポロスマイル)」があふれ、これからの世代の皆さんをはじめ、将来に希望の持てる持続可能なまちづくりの実現へ、2024年度札幌市予算編成へ向けた政策要求を作成いたしました。

貴職におかれましては、現下の厳しい状況の中、多くの課題が存在していることと存じますが、要求内容についてご精査いただき、その解決へ向けた、誠意あるご回答をいただきますようお願い申し上げます。

## 1. いま取り組むべき、働く者・生活者の要求 =重点要求事項=

### (1) 石油価格高騰、物価高に対する、市民生活をまもるための施策

- ①石油価格高騰の抑制・安定に向け、積雪寒冷地の地域特性を考慮した実効ある対策を国に対し要請するよう強く求めます。
- ②エネルギー価格の高騰は、市民生活に影響を及ぼすことから、札幌市独自、あるいは国や道による負担軽減策を求めます。

### (2) すべての子育て世帯の負担軽減に向けて

- ア) 子どもの医療費無償化の拡大を速やかに行うようを求めます。
- イ) 学校給食費の無償化をはじめ、教育にかかわる負担軽減を求めます。
- ウ) 高等学校等生徒通学交通費助成制度について、通学費負担の軽減につながるよう、抜本的な改善を求めます。
- エ) 児童会館・ミニ児童会館における放課後児童クラブ利用世帯の負担軽減を求めます。
- オ) 医療費や学校給食費をはじめ、「所得制限」のない、すべての子どもが同じ支援を受けることができる国による全国一律の支援制度創設へ向け、指定都市市長会との連携をはじめ、さまざまな場面を活用し国への意見具申や提言活動を求めます。

## 2. 札幌市における雇用政策

### (1) 北海道最低賃金について

地域最低賃金の遵守について、市民や企業への幅広い周知を求めます。

### (2) 雇用の安定と拡充、環境の整備

- ①不合理な解雇を防止し、すべての労働者の雇用不安を招かないよう、北海道労働局、道、経済団体などと連携し、雇用維持のための対応を求めます。
- ②新卒者をはじめとする人材確保と人手不足の解消、非正規社員の正社員化など、労働条件、処遇改善による安定した雇用が守られる環境づくりに、経済団体、労働団体と連携した取り組みを求めます。
- ③「シニアワーキングさっぽろ」による、働きたい意欲のある高齢者の就労につなげる一層の情報提供と企業とのマッチングの取り組みを求めます。
- ④障がい者の雇用機会拡大に向け、安定就労の実現や企業における在宅就労を含む職場環境整備につながる取り組みを求めます。とりわけ中小企業における雇用の推進と雇用した企業への支援に加えて、市役所関連職場における雇用拡大を求めます。
- ⑤中小企業に就職する社会人を対象にした奨学金の返還支援制度について、認定企業の拡大に向けた周知や取り組み、学生に向けた周知や説明会の実施などの取り組みを求めます。
- ⑥道外で就職した札幌出身者や在札幌学校卒業者が、将来的にさっぽろ圏への「UIターン」実現のきっかけになるような、新たなPR策を求めます。

### (3) 職業・労働相談体制と労働行政の充実

- ①あいワーク、札幌市就業サポートセンターをはじめとした市内での職業・労働相談体制の充

実へ引き続きその取り組みを求めます。

②市が発行する労働に関するパンフレットの学校配付など、学生へのワークルール周知と積極的な相談体制への誘導を求めます。

③コロナ禍による影響や育児・介護等による働き方など女性労働者が抱える課題解決に向け、「ここシェルジュ support」をはじめとした相談体制の充実を求めます。

④あらゆるハラスメントは人権侵害であり、ハラスメントに対する職場における相談体制については、プライバシーの保護をはじめ相談者に寄り添った丁寧な対応や第三者機関との連携による外部相談窓口の設置など、機会をとらえ企業への周知を行うよう求めます。

#### **(4) 健康で安全に働き続けられる職場環境の確保**

①過労死防止、労災防止、ハラスメント防止、メンタルヘルス対策、健康づくりなど日常的な安全衛生対策の一層の推進へ、関係機関や労働団体と連携し取り組みを進めるよう求めます。

②長期治療を必要とする労働者が離職をやむなく選択することなく働き続けられるよう、全ての職場において、治療・療養のための「病気休暇制度」等の普及・促進に向け、北海道労働局や経済団体、労働団体と連携し、企業への周知・啓発の取り組みを求めます。

③労働災害が増加傾向にある高齢者や外国人労働者、派遣労働者を雇い入れる事業場に対して、その特性や身体的実情に合った安全教育の実施など労働災害防止対策に取り組むよう、その周知を求めます。

#### **(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備**

①市内企業の育児休業取得促進に向け、さまざまな場面を活用した市民周知と経済団体との連携による取得推進の取り組みを求めます。

②札幌市におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向け、市民への啓発と「ワーク・ライフ・バランス plus」認証企業の拡大と、男女がともに子育て参加ができる職場環境の整備促進へ取り組みを求めます。

### **3. 札幌市が行う公契約について**

#### **(1) 札幌市内の地場・中小企業、小規模事業者の活性化につながる契約行為の拡充**

企業の育成や人材確保・定着を図る上からも、入札における総合評価方式による受注拡充、地域特性の考慮や障がい者作業所などへの随意契約の拡充など、札幌市の公契約における、地元企業の受注拡大につながる取り組みを求めます。

#### **(2) 安定雇用と労働条件の確保**

①公共サービス基本法の理念を踏まえ、すべての公契約において雇用する労働者の安定雇用と労働条件の確保・改善に努めるよう求めます。

②公契約に従事する労働者の賃金・労働条件の向上へ、元請け・下請けを含むすべての事業者に対する一層の働きかけと、労働基準法や労働契約法をはじめとした法定労働条件の遵守徹底を行うよう取り組みを求めます。

③札幌市出資団体に勤務する職員の公正な労働水準による賃金・労働条件を確保・拡充すると

ともに、事務局も含めた人員の確保に努めるよう求めます。

④札幌市の委託先労働者については、委託事業者による直接雇用とし、賃金水準の向上を図るよう求めます。あわせて、労働安全衛生法に基づく、事業者・労働者による安全衛生委員会の設置と運用により、安全作業の励行を第一とした職場環境の改善を求めます。

### (3) 指定管理者制度

①施設運営の特性に留意した非公募や更新制度の確立、指定期間の更なる延長について検討を求めます。

②働く職員の正規職員化や雇用の継続など、労働条件の向上につながるよう、管理者の積極的な取り組みとそれを後押しする札幌市の取り組みを求めます。とりわけ、賃金については、経験・資格を加味した昇給制度の確立等処遇改善に努めるよう、また、指定期間と同期間で雇用する労働者については、指定期間内で雇用更新や再契約を伴わない指定期間と同期間での雇用契約を行うことを原則とするよう求めます。

③近年の最低賃金の引き上げなどの情勢に鑑み、指定期間中の賃金水準の上昇に応じて、2年目以降の指定管理料を変更し、働く労働者の賃上げにつながる仕組みの構築を求めます。

### (4) 札幌市公契約条例の制定

上記(1)から(3)までの懸案事項を包括的に規定し、さらに、公共サービスの質の確保や適正な受注、安定した事業遂行と技術の伝承、公契約のもとで働く労働者の賃金・労働条件の確保などといった地域経済・雇用の好循環の形成により、地域の福祉向上、札幌定着と活性化が図られ、地域創生にも寄与できる、札幌市公契約条例の制定を求めます。

## 4. 子ども・子育て、教育施策の推進について

### (1) 待機児童の解消と保育サービスの拡充

保育所入所待機児童数をゼロとする施策推進と、国定義以外の潜在的な待機児童数についても丁寧な調査を行い、その上で入所を希望するすべての保護者が、子どもを保育所へ入所させることができるよう取り組みを求めます。

### (2) 保育・学童保育労働者の人材確保、処遇改善と職場環境の改善に向けて

①保育士の処遇改善と給与水準の確保へ、国と連携し引き続きの取り組みを求めます。

②保育サービスに携わるすべての保育労働者の正規職員としての雇用や適正な人員確保、研修機会の確保など、質の高い保育サービスにつながる職場環境の改善への支援を求めます。

③児童会館・ミニ児童会館や民間児童育成会における安定的な人員・人材の確保につなげるべく、処遇改善や職場環境の改善を進めるよう求めます。

④潜在保育士が円滑に保育職場に復職できるよう、「札幌市保育士・保育所支援センター(さば笑み)」を軸とした支援体制の強化を求めます。

### (3) 子どもの権利擁護と児童虐待の根絶への取り組み

①こども基本法の施行や子どもの権利条例を踏まえ、子どものみならず、すべての大人に対し

ても、子どもの権利に対する理解向上と、基本的な人権が守られ差別されないこと、いじめや虐待などの権利侵害を認めないとの一層の周知・啓発活動の促進を求めます。

②いじめ、不登校、虐待などの早期対応や未然防止に向け、スクールカウンセラー（ＳＣ）・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の待遇改善と、全ての学校への常時配置による相談体制の充実を求めます。

③児童虐待の予防と対策に適切な対応ができるよう、市役所における専門性の高い職員を養成への人材育成と、児童福祉司の配置拡大をはじめとした福祉職員の増員を求めます。

#### **（４）子ども・子育てを社会全体で支えるフォローアップ体制の構築**

①「さっぽろ市民子育て支援宣言」に賛同する個人・団体・企業の拡大への取り組みを求めます。また、団体・企業による宣言の具体的実践例の情報提供と実践拡大につながる新たな施策を求めます。

②子育てが孤立しないよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に繋げるための保護者への相談支援事業の充実・強化を求めます。

#### **（５）学校や児童会館でのエアコン設置**

近年の気候変動による児童・生徒の熱中症予防の観点から、学校、及び児童会館へのエアコン設置を早急に進めるよう求めます。

#### **（６）学校現場における働き方改革の推進**

教員が子どもと向き合う時間を確保しきめ細かな教育を行うため、教員の長時間労働、過重労働を是正し、あわせて、３５人以下学級に向けた更なる環境整備と、部活動の学校から地域への移行や学級担任外教員の拡充に取り組むよう求めます。

#### **（７）学生段階からのワークルールの理解促進**

ワークルール教育については、中学校社会科、高等学校公民科での学習に加え、中学校２学年時の総合的な学習の時間での「職業体験」等のカリキュラムに合わせた学ぶ機会の確保を求めます。

### **５．福祉の充実へ向けた施策推進**

#### **（１）障がい者への差別的取扱いの禁止**

障がい者に対する、差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関し、適切に対応するよう市民や事業者への一層の周知を求めます。

#### **（２）障がい者の移動手段の保障**

障がい者の社会生活における移動手段を保障し、不利益な扱いを受けないよう、関係団体と連携した全市的な取り組みを求めます。

### (3) ケースワーカーや担当職員の確保

要保護者へのきめ細やかな対応を行う上でも、市役所におけるケースワーカーの増員をはじめとした生活保護担当部局の人員確保と人材育成を求めます。

### (4) 安全・安心で安定的な介護・福祉サービス提供に向けて

人材確保が課題となっている、介護労働者の確保と離職防止へ向け、処遇の向上や職場環境の改善に向けた取り組みを進めるよう求めます。

## 6. 安心・安全な住みやすいまちづくりの推進に向けて

### (1) 感染症対策と保健所機能の強化

①新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、感染予防対策やワクチン接種、医療機関での受診・検査体制など市民への情報発信の継続を求めます。あわせて、市内発生状況の公表については、定点把握による発生状況に加え、下水サーベイランスを活用した調査内容の公表継続を求めます。

②コロナ禍で浮き彫りとなった医療体制の課題解決に向け、医療団体と連携し、将来の感染症対策や災害時における対応を見据えた医療体制の確立を求めます。

③日常的な保健行政サービスの提供、この先の感染症対策や災害発生の対応も想定した保健所機能の強化へ、人員確保をはじめとした対策を求めるとともに、従事職員に対する健康管理や心のケアについて十分な配慮と相談体制を求めます。

### (2) 市内における交通・物流・観光政策

①運転手をはじめとした交通・運輸事業者の確保に向け、業界団体と連携した取り組みを求めます。

②市民の日常生活の移動手段の確保に向け、現行の路線バス維持を基本にしつつ、デマンドバスの活用など、移動手段の確保と利便性の向上につながる「新たな交通手段」について早急な検討を進めるよう求めます。

③「地域中心核」として生活拠点に位置づけられている清田地区への交通利便性確保の観点から、清田区における地下鉄延伸をはじめとした公共交通の機能体系の充実へその検討を求めます。

④市内中心部の荷捌き駐車場所、並びに「荷さばき規制緩和区間」における一般車両の違法駐車対策を求めます。あわせて、中心部の荷捌きスペースの拡大と、商業施設の搬入口について物流を考慮した建築物とするよう、関係団体へ要請を進めるよう求めます。

⑤札幌自動車道札幌北インター、新川インター出口における一般道との合流点での渋滞緩和策について、関係機関と連携しその改善を求めます。

⑥札幌丘珠空港の滑走路延長においては、立地優位性による、離島など道内の地域医療体制を支える機能や災害時の防災機能の充実化などの新たな利活用策を明確に示し、市民理解に沿って整備を進めるよう求めます。

### (3) 除排雪対策の充実

- ①交通・運輸従事者の安全運行の観点から、次の箇所の重点的な除排雪対策を求めます。
  - ア) バス停やバスターミナル周辺、中央卸売市場や大谷地流通センター周辺など、交通・物流拠点
  - イ) 市電走行道路の路肩
  - ウ) 交差点におけるバス・トラックが交差可能な路幅の確保
- ②将来にむけた除排雪業者、及び従事者の確保と技術継承に向けて、事業者と連携した取り組みを求めます。

### (4) スポーツや芸術・文化を活用したまちの活性化の促進

- ①札幌ドームについて、「冬季積雪時にも野外スポーツができる」最大の利点を生かした大会の開催誘致や、札幌を基点とした新たなイベント企画との連動など利用促進策の検討を引き続き求めます。あわせて、学生やアマチュアスポーツ、文化音楽活動など一般市民も利用できる機会の拡大についても検討を求めます。
- ②2030年を軸とした冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致について、これまで寄せられた市民からの意見を踏まえるとともに、引き続きしっかり耳を傾け、丁寧な情報発信に最大限務めるよう求めます。

### (5) 多様性を認め合い個性を尊重する社会の形成に向けて

- ①LGBTに関するあらゆる差別・偏見をなくし、市民理解につなげる一層の周知を求めます。
- ②学校におけるLGBT児童・生徒に対する配慮と、授業等での理解につながる取り組みを求めます。
- ③パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携協定について、全国の制度制定自治体との連携が図られるよう求めます。さらに、道や道内各自治体におけるパートナーシップ宣誓制度導入と自治体間連携の拡大へ、札幌市のリーダーシップによる取り組みを求めます。
- ④日常生活においてパートナーシップ宣誓制度を活用できる様々な条件緩和について、企業などと協力し拡大を図るよう求めます。

### (6) 差別のない人権尊重のまちづくりへ向けた条例

ヘイトスピーチや近年のSNSでの誹謗中傷をはじめとする人権侵害を許さず、差別のない、人権尊重のまちづくりへ向けた条例の制定を求めます。

### (7) 消費者の視点に立った消費者政策の推進

- ①「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざして、一部の消費者による悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメント（悪質クレーム）の防止に向けた、消費者政策を求めます。
- ②民法改正による成人年齢の18歳への引き下げを受け、高校生を対象とした悪徳商法などの被害の予防や商品・サービスの取引に関する教育・啓発といった青少年消費者教育の推進を求めます。

## **(8) マイナンバー制度**

基礎自治体が進める、カード発行事務や今回の「総点検」、この先のマイナンバー制度の運用に当たっては、市職員をはじめ自治体における作業事務に従事する職員の過度な負担とならないよう、国に対し求めるとともに、国による財政負担をはじめ業務遂行の点でも十分な対策を行うよう求めます。

## **7. 地方自治と財政の確立**

### **(1) 地方自治の立場からの国へ要請・提言**

憲法92条の「地方自治の本旨」に基づく「住民自治」と「団体自治」の実現と自治体の地域特性や実態を勘案したまちづくりへ向け、自治体独自での施策実施をする一方で、子ども・子育て制度や医療費助成など、全国一律に進めるべき施策については、指定都市市長会などとも連携し、さまざまな場面を活用し、その実現に向け、国への要請や提言を行うよう求めます。

### **(2) 一般財源の確保**

地域特性を勘案したまちづくり実現へ、国と地方の協議の場等を活用し、国に対して地方交付税をはじめとする地方一般財源の確保に向けた取り組みを求めます。

## **8. 魅力ある札幌のまちを未来へつなぐ取り組みの推進**

札幌市が抱える厳しい課題に社会全体で取り組み、これから先も誰もが安心して元気に暮らせ、魅力ある未来へつなぐ持続可能なまちづくりの推進へ、札幌市、経済団体、労働団体三者による、議論の場の設置と共同宣言などの市民発信、それに基づく取り組みの具現化へ向けた検討を求めます。

以上